

令和7年第11回教育委員会定例会次第

開催日時 令和7年11月12日（水）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

1 議題

- (1) 議案に対する意見について
- (2) 春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果について
- (4) 令和8年度儀式等の日程について
- (5) 教育委員会事務局等職員の処分について

議題1 議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるもの。

7春総第80079号
令和7年10月31日

春日井市教育委員会 様

春日井市長 石 黒 直 樹

議案に対する意見について

令和7年第5回春日井市議会定例会に次の議案の提出を予定しているので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

- 1 令和7年度春日井市一般会計補正予算（第6号）（教育に関する事務に係る部分に限る。）
- 2 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について（教育に関する事務に係る部分に限る。）

連絡先 総務部総務課 行政担当 下方、松尾、野村
電話(0568) 85-6068

1 令和7年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位:千円)

款	内 容 等	金 額
10 教 育 費 △ 45,000	就学事務システム開発等業務 基幹系住民情報システム標準化業務の遅延による減	△ 45,000
合 計 △ 45,000	財源内訳 繰入金 財政調整基金繰入金 諸収入 デジタル基盤改革支援補助金	△ 22,455 △ 22,545

2 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正（令和7年デジタル庁・総務省令第8号。令和7年7月28日施行）に伴い、生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する情報について規定を整備するもの（別表第3関係）
- 2 施行日 公布の日

春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年春日井市条例第44号）

現 行

改正案

別表第3（第5条関係）

情報照 会機 関 係 機 構 会 員 會	事務	情報提 供機 關	特定個人情報
1 教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であつて規則で定めるもの	市長	外国人保護関係情報、中国残邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であつて規則で定めるもの
2～4	(略)	(略)	(略)

別表第3（第5条関係）

情報照 会機 関 係 機 構 会 員 會	事務	情報提 供機 關	特定個人情報
1 教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であつて規則で定めるもの	市長	外国人保護関係情報、中国残邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であつて規則で定めるもの
2～4	(略)	(略)	(略)

議題2 春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（以下「主務省令」という。）の一部を改正する命令（令和7年デジタル庁・総務省令第8号及び第9号）の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則

春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則（平成27年春日井市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「、生活保護法（昭和25年法律第144号）第19条第1項、第24条第1項若しくは第9項、第25条第1項若しくは第2項又は第26条の規定に準じて外国人に対して行う保護の実施、開始若しくは変更、職権による保護の開始若しくは変更又は保護の停止若しくは廃止に関する情報（次項において「外国人保護実施関係情報」という。）」を削り、同条第2項中「生活保護法」の次に「（昭和25年法律第144号）」を加え、「外国人保護実施関係情報」を「同法第19条第1項、第24条第1項若しくは第9項、第25条第1項若しくは第2項又は第26条の規定に準じて外国人に対して行う保護の実施、開始若しくは変更、職権による保護の開始若しくは変更又は保護の停止若しくは廃止に関する情報」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

留邦人等支援給付実施関係情報及び市長が管理する住登外者宛
名情報とする。

項、第25条第1項若しくは第2項又は第26条の規定に準じて外国人
人に対して行う保護の実施、開始若しくは変更、職権による保護
の開始若しくは変更又は保護の停止若しくは廃止に関する情報、
道府県民税又は市町村民税に関する情報、中国残留邦人等支援給
付実施関係情報及び市長が管理する住登外者宛名情報とする。

議題3 令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果について

令和7年4月17日に実施した全国学力・学習状況調査の調査結果について、分析結果を公表するもの。

令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果（概要）について

春日井市教育委員会

令和7年4月17日（木）に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の春日井市の結果の概要についてお知らせします。

なお、この調査の結果は、児童生徒の学力の一部分であることをご承知おきください。また、この調査の詳細は、国立教育政策研究所のウェブサイト「全国学力・学習状況調査」により確認できます。

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

1 小学校6年生

（1）教科の状況

状況を見るにあたって、よくできている内容【○】と努力を要する内容【△】の一部及び今後の指導のポイントを紹介します。

【国語】

国 語	状況	正答率：全国平均と同程度 分 布：全国とほぼ同様
	内容	<ul style="list-style-type: none">○「話すこと・聞くこと」の分野の問題に答えることができる。○目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができる。○話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができる。△記述式の問題に答えることができる。△目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるよう書き表し方を工夫することができる。
今後の指導のポイント		
<ul style="list-style-type: none">・国語の記述問題では、結論と理由をセットで書く「型」を徹底的に指導することが重要である。 　　答えのヒントは本文中にあるため、本文から必要な情報を探し出し活用する練習をしたり、日頃から自分の考えを言葉にする習慣をつけたりすることも大切である。・自分の考えが伝わるように書くためには、書く目的や意図を明確にした上で、詳しく書く必要のある場合や簡単に書いた方が効果的である場合などを判断しながら書き表し方を工夫することが大切である。また、図表やグラフを用いる際には、自分にとっても考えを深めやすく、相手にとってもよく理解できるものとなるよう書き表し方を工夫することも大切である。		

【算数】

算 数	状況	正答率：全国平均と同程度 分 布：中間層がやや多い
	内容	<ul style="list-style-type: none">○示された資料から必要な情報を選び、数量の関係を式に表し、計算することができる。○異分母の分数の加法の計算をすることができる。○はかりの目盛りを読むことができる。△角の大きさについて理解している。△数直線上で1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができる。

今後の指導のポイント	
算 数	<ul style="list-style-type: none"> ・角の大きさを比べる際に、角を作る辺の長さの大小と角の大きさの大小を混同することなく、辺の開き具合に着目して比べることができるようになることが重要である。辺の開き具合を大きくすれば角の大きさが大きくなり、辺の開き具合を小さくすれば角の大きさが小さくなることを理解できるようにすることが大切である。 ・数直線上の目盛りが表す数を分数で表す際、0から1までが何等分されているのかに着目して、単位分数を捉えることができるようになることが大切である。その上で、他の目盛りが表す分数を単位分数の幾つ分として考えることができるようになることも大切である。

【理科】

状況	正答率：全国平均と同程度 分布：上位層がやや多い
	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いている。 ○顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身に付いている。 ○水の蒸発について、温度によって水の状態が変化するという知識を基に、概念的に理解している。 ○水の結露について、温度によって水の状態が変化するという知識を基に、概念的に理解している。 △記述式の問題に答えることができる。 △赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、結果を基に結論を導いた理由を表現することができる。 △電流がつくる磁力について、電磁石の強さは巻数によって変わることの知識が身に付いている。 △レタスの種子の発芽の条件について、差異点や共通点を基に新たな問題を見いだし、表現することができる。

今後の指導のポイント	
理 科	<ul style="list-style-type: none"> ・理科の記述問題では、なぜそのような結果になったのかという、現象の理由を科学的に考える力を養うべきである。そのためには、正しい理科用語を覚え、それを使って説明する練習が大切である。実験や観察の過程で「予想→考察」の流れを意識させることも、論理的な思考力を育む上で大切である。 ・観察、実験などの結果を基に、自分の考えを表現するためには、結果を整理し、具体的な数値を基により妥当な考えをつくりだし、表現することが重要である。また、表やグラフなどに整理する活動を設けることで、結果を比較したり、複数の結果から多面的に考えたりして自分の考えを表現できるように指導することが大切である。さらに、根拠となる結果を具体的な数値などを用いて表現することで、より妥当な考えをつくりだすことができるよう指導していくことも大切である。 ・観察、実験の結果や結論を図に整理したり、言葉で説明したりするなど、知識と関係付けて理解を深めることが大切である。例えば、電磁石の強さは、電流の大きさや導線の巻数によって変わることを考察する際に「巻数を増やす」などの条件を表す言葉や、「電磁石が強くなる」などの現象を表す言葉を使い分けて説明する学習活動などが考えられる。 ・自然の事物・現象に働きかけて得た事実に基づいて問題を見いだすことができるようになるためには、事実を比較し、差異点や共通点を捉えることができるようになることが重要である。指導に当たっては、観察、実験の結果を比較して、差異点や共通点を基に具体的な条件に着目した問題を見いだす場面を設定することが大切である。

(2) 学習・生活習慣等の状況

状況調査を見るにあたって、学習・生活習慣等を「生活習慣」「学校・家庭での生活の様子」「自尊意識」「規範意識」「学習の様子」の観点から分析する。

全体の傾向（様子）のよい点【○】と改善が必要な点【△】及び学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連について紹介します。

【全体の傾向（様子）】

【生活習慣】

○朝食を毎日食べている。

【学校・家庭での生活の様子】

○学校に行くのは楽しいと思う。

○友達関係に満足している。

○普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある。

△学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上勉強をしている。

△学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書をしている。

△地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある。

【自尊意識】

○自分には、よいところがあると思う。

○人の役に立つ人間になりたいと思う。

【規範意識】

○人が困っているときは、進んで助けている。

○いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。

【学習の様子】

○PC・タブレットなどのICT機器で学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができる。

○学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することで、分からぬことがあった時にすぐ調べることができる、友達と協力しながら学習を進めることができる。

○授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる。

○道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。

○国語や算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う。

○理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている。

【学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連】

- ・読書が好きと答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方へ気付いたりすることができていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・国語・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思うと答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。

- ・国語の授業で、目的に応じて、簡単に書いたりくわしく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫して文章を書いていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・算数の問題の解き方が分からぬときは、あきらめずにいろいろな方法を考えると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・小数や分数の計算をするとき、工夫して計算しようとしていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・理科の授業では、観察や実験をよく行っていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。
- ・理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていると答えた児童ほど、各教科の正答率が高い。

2 中学校3年生

(1) 教科の状況

状況を見るにあたって、よくできている内容【○】と努力を要する内容【△】の一部及び今後の指導のポイントを紹介します。

【国語】

国 語	状況	正答率：全国平均と同程度 分 布：全国とほぼ同様
	内容	○書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができる。 △自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができる。
	今後の指導のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えが伝わる文章にするためには、意見とそれを支える根拠を明確にして書くことが重要である。根拠を明確にするためには、まず、自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確かめることが必要である。その際に、接続する語句や指示する語句を用いるなどして、伝えたい事柄とその根拠とを適切に結び付けたり、事実や事柄を具体的に示したりして書くよう指導することが大切である。 		

【数学】

数 学	状況	正答率：全国平均よりやや高い 分 布：中上位層がやや多い
	内容	○多角形の外角の意味を理解している。 ○一次関数 $y = a x + b$ について、変化の割合を基に、 x の増加量に対する y の増加量を求めることができる。 ○必ず起ころうとする事柄の確率について理解している。 ○不確定な事象の起こりやすさの傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる。 ○ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明することができる。 △素数の意味を理解している。
	今後の指導のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・整数の性質について考察する場面において、整数を様々な視点で分類し、1より大きい自然数のうち、1とその数自身以外には約数をもたない数の集合が素数であることを理解できるように指導することが大切である。また、1は素数に含まれないことを再確認する場面を設定することも大切である。 		

【理科】

理 科	状況	正答率：全国平均よりやや高い 分 布：上位層がやや多い
	内容	○電熱線で水を温める学習場面において、回路の電流・電圧と抵抗や熱量に関する知識及び技能が身に付いている。 ○元素を記号で表すことに関する知識及び技能が身に付いている。 ○【考察】をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明できる。 ○化学変化に関する知識及び技能を活用して実験の結果を分析して解釈し、化学変化を原子や分子のモデルで表すことができる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の言い伝えを科学的に探究する学習場面において、大地の変化と地層の様子やその構成物に関する知識及び技能を関連付けて、地層の重なり方や広がり方を推定できる。 △気体の性質に関する知識が概念として身に付いている。 △スケッチに関する知識及び技能が身に付いている。 △気圧の知識が概念として身に付いている。
理 科	今後の指導のポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習した知識を日常生活と関連付けて、その知識を概念として身に付けられるようにすることは大切である。例えば、プラスチックや合成洗剤のような日常生活や社会で幅広く利用されている物により、私たちの豊かな生活が支えられていることに気付くようにするなど、その知識が概念として身に付くような授業の改善が大切である。 ・スケッチにおいては、全体だけではなくそれぞれの部分の特徴や大きさ等を表現することが大切である。その際、細部まで表現できるように細い線で影をつけずにはっきりとかくことや、大きさを数値で示すこと、文章で特徴を表現することなどが考えられる。お互いのスケッチを見せ合い、良い点や改善すべき点を話し合ったり、模範のスケッチと自分のスケッチを比較したりすることも有効である。 ・理科では、気圧に関する身近な事象を、身に付けた知識及び技能と関連付けて捉えることが大切である。例えば、様々な事象の中から気圧が関係するものを選択したり、気圧を利用している身近な事象を説明したりする学習場面の設定が考えられる。その際、実験等を行い、生徒が気圧を実感できるようにすることが大切である。

(2) 学習・生活習慣等の状況

状況調査を見るにあたって、学習・生活習慣等を「生活習慣」「学校・家庭での生活の様子」「自尊意識」「規範意識」「学習の様子」の観点から分析する。

全体の傾向（様子）のよい点【○】と改善が必要な点【△】及び学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連について紹介します。

【全体の傾向（様子）】

【生活習慣】

- 朝食を毎日食べている。
- 毎日同じくらいの時刻に起きている・寝ている。

【学校・家庭での生活の様子】

- 学校に行くのは楽しいと思う。
- 友達関係に満足している。
- 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある。
- △学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強をしている。
- △地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある。

【自尊意識】

- 自分には、よいところがあると思う。
- 人の役に立つ人間になりたいと思う。

【規範意識】

- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。

【学習の様子】

- 学習の中でPC・タブレットなどのICT機器で、文章を作成することができる。
- 自分でインターネットを使って情報を収集することができる。
- 授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる。
- △数学や理科の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている。

【学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連】

- ・分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫すると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・学校が休みの日に、長時間勉強すると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・PC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用した生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができないと答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・国語の授業で、文章を書いた後に読み手の立場に立って読み直し、語句の選び方や使い方、文や段落の長さ、語順などが適切かどうかを確かめて文章を整えていると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・数学の問題の解き方が分からぬときは、あきらめずにいろいろな方法を考えると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。
- ・文字式を用いた説明や図形の証明を読んで、かかれていることを理解することができると答えた生徒ほど、各教科の正答率が高い。

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本市では子どもたちの学力向上と健やかな成長のため、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

まず、各教科の課題の克服に向けた指導を強化します。国語では論理的な文章作成能力、算数・数学では情報を読み解き論理的に考える思考力、理科では探究的な実験能力の向上を目指します。これらの学習活動を通じて、子どもたちが主体的に学びに向かう姿勢を育んでいきます。また、自分の考えを深めたりグループで話し合ったりする中でICT機器を効果的に活用し、情報活用能力や表現力を育成していきます。さらに、子どもたちが「なぜ学ぶのか」を理解し、自ら課題を見つけて解決する探究的な学習活動の充実も図っていきます。

学力向上には、心身の健康も不可欠です。児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、困りごとや不安等について相談しやすい環境を整えるとともに、一人ひとりの良いところを認め、自己肯定感を育む指導を徹底します。また、学力と密接に関わる生活習慣の改善も重要課題と捉え、学校や家庭と連携して十分な睡眠や朝食といった規則正しい生活習慣の確立を支援してまいります。

子どもたちの学力向上と健全な成長には、学校とご家庭が一体となって取り組むことが不可欠です。保護者の皆様におかれましては、日々の規則正しい生活習慣を支えるとともに、ICT機器の適切な活用についてご家庭でルールを定めること、読書の時間や機会を積極的に設けていただくこと等へのご協力をお願ひいたします。また、お子様との対話を大切にし、自己肯定感を育む言葉かけをお願いいたします。もしお子様に困りごとや不安が見られる際には、学校と連携して早期に対応できるよう、ご協力をお願ひいたします。

議題4 令和8年度儀式等の日程について

令和8年度儀式等の日程（案）

儀式	小学校	中学校
入学式	4月 8日(水)	4月 9日(木)
1学期始業式	4月 9日(木)	4月 9日(木)
1学期終業式	7月 17日(金)	7月 17日(金)
2学期始業式	9月 1日(火)	9月 1日(火)
2学期終業式	12月 23日(水)	12月 23日(水)
3学期始業式	1月 7日(木)	1月 7日(木)
卒業式	3月 19日(金)	3月 5日(金)
修了式	3月 24日(水)	3月 24日(水)

議題5 教育委員会事務局等職員の処分について